





特 18  
門 459  
卷 51



出師當



中書名司道

大司馬六編字

柳菴栗原氏校訂

重修  
真書

太閤記六編

東都書肆 知新堂發兌



全功唾手成

好末寧能

寧多為福

郎畢竟不



知多

菘圃學人





重修真書太閤記六編總目錄

卷之一

武田勝頼新府中を退去の事

并 小山田左兵衛尉逆心の事

勝頼父子討死の事

并 真田昌幸上田籠城秀吉唆の事

卷之二

明智光秀信長公を強諫の事

并 信長公自明智を打擲の事

明智日向守饗應司を蒙る事

并 信長公明智を過言を御怒の事



卷之三

福井主水疵療治の事

并波多野一統寂期遺記の歌の事

真鍋六郎大夫孝心の事

并主水大事を頼切腹の事

卷之四

真鍋六郎大夫安土ふゝ義死の事

并妹あのみめの局とふる事

明智光秀祈禱を頼む事

并妙國寺上人迷惑の事

卷之五

卷之六

右大臣蘇鐵の不審御怒の事

并安土浄嚴院四十八夜の事

鹽屋傳内不學を憤り本寺を譚事

并貞安和尚危難を遁る事

卷之七

西宗安土に於て宗論の事

并信長奮き恨を以て取計ひの事

普傳房怨念を残り寂期の事

并羽柴秀吉備中發向の事

卷之七

加藤虎之助冠山の城を攻る事



并 黒崎團右衛門不忠の事

冠山城落去の事

并 九州與次兵衛未由の事

卷之八

黒田孝高忍山の城を責る事

并 世砂庄左衛門密書露頭の事

忍山城落去の事

并 世砂主従火刑の事

卷之九

備前勢鎌倉ヶ峯へ寄る事

并 片桐助作謀小く城兵を疲はす事

片桐富撃を用ゆる事

并 両將最期英烈の事

卷之十

福島市松日畑城中へ使して勇氣の事

并 小西彌九郎竹井總左衛門を説事

附 秀吉坐頭を用ひ敵を謀る事

卷之十一

日畑横死城中騷動の事

并 上原奥方貞義又死せる事

秀吉番匠小土地の高下を積らるる事

并 高松表一里半堤出來の事



卷之十二

井上有景熊谷陣へ夜討の事

并秀吉諸將小強臆を論屯る事

卷之十三

高松城中口論の事

并林三右衛門長沼を討事

長沼山三牢を破り城を退事

并荒木舎人敵陣へ使者の事

卷之十四

秀吉高松水攻の事

并吉川小早川後援の事

桂廣重勇戦の事

并秀吉奇計兩川を欺く事

卷之十五

青山與總上使の事

并明智光秀坂本へ還る事

卷之十六

宇野諫言誠實の事

并孫十郎宇野を討事

龜山小大望手開きの事

并軍勢手配を定むる事

卷之十七



織田殿廿五條の悪の事

并寄手本能寺を圍む事

右大臣家弓勢の事

并順逆の勇士力戦の事

卷之十八

四王天又兵衛力丸を討取事

并稻葉万五郎下知を傳ふる事

明智方四人の勇士討入事

并森蘭丸諫言の事

卷之十九

安田作兵衛蘭丸と戦ふ事

并右大臣家御生害の事

明智左馬助誠忠遠慮の事

并日向守衣を刺事

卷之二十

逆徒圍二条事

并城介信忠卿寂期の事

附齋藤新五郎戦死の事

卷之廿一

光秀妙心寺へ引取事

并注進織田家山兆の事

堺御游覧の事



并妙國寺蘇鐵靈夢の事

卷之廿二

多羅尾饗應不思議の事

并後藤少輔三郎働の事

山本春木両家へ祿を賜ふ事

并鳥羽横瀬賀御朱印の事

卷之廿三

光秀妙心寺小即智の事

并殿上御評定の事

光秀將軍宣下の事

并日野殿難詩明智即答の事

卷之廿四

光秀安土を攻る評議の事

并蒲生右兵衛大夫計略の事

明智諸家へ使者を立る事

并筒井順慶評定の事

卷之廿五

島左近奇謀の事

并溝尾莊兵衛郡山の事

郡山勢八幡洞ヶ峠へ出る事

并津田與三郎諫言の事

卷之廿六



大内言三終身録

尼ヶ崎の三臣再ひ諫る事

并丹羽五郎左衛門尉紀州へ發向の事

鷺森寄手敗北の事

并織田七兵衛尉短慮の事

卷之廿七

上田主水大勇織田信澄を討事

并尼ヶ崎の者共死亡の事

四王天明石伏兵奇謀の事

并清水長左衛門尉忠死の事

卷之廿八

安國寺惠瓊易道の事

并毛利家陣中相談の事

福原越後守和睦使者の事

并明智ウ使藤田傳八郎を殺事

卷之廿九

毛利家より三度目の使者の事

并秀吉大豁達の事

小早川左衛門督永保の慮の事

并和睦察智の明了る事

卷之卅

内藤越前守勘察使の事

并羽柴家和睦納得の事

大内言三終身録

二



毛利の援兵軍配相違の事  
并秀吉一騎駈上洛の事

重修真書大岡記六編總目錄終

重修真書太閤記六編卷之一

武田勝頼新府中を退去の事

并小山田左兵衛尉逆心の事

去程小武田四郎勝頼八真田安房守昌幸の忠諫の

約を違變小山田九兵衛尉信茂の勸め不從ひ彼の

居城郡内へ赴く一と定られける是を武田家を

滅亡せしむる時節到来と志られり

天正十年三月二日勝頼甲斐國巨摩郡新府中を

退去と云又ハ二月廿九日新府退去三月二日高

遠落城仁科晴清の盛名也初自教と云昌幸今年卅



七歳勝頼と同一く丙午の誕生也信茂ハ初彌三  
郎と云父ハ出羽守信有天文廿一年正月廿三日  
不死屯信茂今年四十三歳勝頼亡後十三日廿四  
日府中善光寺小於母妻男子八歳女子三歳之  
信長小誅さる不忠の報と知る  
勝頼郡内へ退去の用意調ひハ即刻新府中不  
籠置一人質を集め忠義の者の人質ハ金銀を與  
へて退散せしめ不義叛逆の者の人質をハ皆焼殺  
せしむと投馬山を太郎信勝詮ゆふき罪造り  
其終追放たるへと諫むひふと流る程又今朝  
まろ千餘人ありけるものまろ落失る漸五百餘人

計も残り止りけり斯ハ何事も叶ひかた一郡内  
へ赴くへとて其日の暮程ふ新府を立鶴瀬をさ  
して急かる頼る小松郷ふ付ハ爰ふろ小山  
田々左右を相待へと滞留あり今もろ無二  
の忠臣と見え小山田彦三郎秋山攝津守等も落  
失たる勝頼是れも心付徒小日を送りける所不  
同き七日小山田八右衛門只一人馳参り弥郡内岩  
殿へ御入あるへとて信茂り使来れりと告ハ  
ハ勝頼大不悦ひ明日岩殿へ赴くへと汝案内せよ  
と有るふより八右衛門畏て御請申あから其夜  
信茂り人質として有ハ母を盗る落失ぬ夜明る勝

大月己六編卷之一



頼この由を聞借ハ小山田め小謀られ一ウと怪  
おり小程小先手の兵士走来鶴瀬郡内の間  
る笹子嶺小逆茂木引柵を構へてハ必定小山田  
逆心と相見へ味方を防ぎ嶺をこさせトとの用意  
小おそ有めと注進しける処へ小山田り被管の者  
来至て中けるハ信茂逆心して君を欺き岩殿よお  
ひき入織田勢を案内討せ奉らんと企ハ彼処へ  
至らせ玉を遁れ玉小べき途あるく定め御難儀  
ハ一加之本道ニ鉄砲弓の者を出し御人數を喰  
止んと相待ハ御用心あるへくハと中志ウハ勝頼  
始て心付大不怒里小山田ハ普代相傳の者おて昨

曰まても忠義顔ニありて今更叛逆を企ハ条人面  
獸心と云ハ一我愚小して真田ヲ勸ハ從をさる  
とあそ悔しけれ某運つた如く如斯ハ里果るとも  
累代の主罰いらてか遁るへけん我死とも時日  
を移さ信茂を亡とハ一と後悔あれとも為方な  
一唯拳を握里齒をかま玉ふの之斯有ハかどハ夕  
おて五百余人ありけるもの何の間ハ逃たりけん  
今も僅小義を守里死を善道ニ潔くせんと思ふり  
の四十餘人そ残里ける殊更多年勝頼の膝元さら  
ハ出頭せハ長坂長閑跡部大炊助ハ落たりと沙汰  
せハハ勝頼夜又の如く憤怒の相を顯ハハ外人



る落るとも長坂跡部の兩人ハさりと共と思ひつる  
小憎き二人ハゆるまひかふ遠くハゆるし追掛る  
討捨よと身をりて下知し玉へハ承里ゆぬとて  
土屋總藏弓脇挟る追掛るも長坂ハ何処へかく  
純けん知も跡部只一騎おち行処ハ騎たる馬ま  
まは彼是と隙取うち小土屋目早く見止只一箭小  
射落し首取立返さハ勝頼いさか怒を慰しとて  
もかくても運を開くへき身小あらは心開小自害  
ををへしとて三月十日主從四十餘人小松郷を打  
立鶴瀬の奥田野郷へ入玉ふ爰ハ武田譜代の士小  
小宮山内膳と云大剛の勇士あり平常長坂跡部小

山田秋山と不快なりしか去年五月下旬小山田彦  
三郎と口論しけるを長坂跡部小山田を員負して  
内膳り道理を枉言上し終小所領を削りて出仕  
を停られろきよしとてあ里けるか今度織田家の  
軍勢甲州へ乱入と聞や否内膳府中へ参上しけ  
るよ早郡内へ退去ありし跡ハ純ハ直し御跡慕ひ  
鶴瀬まで馳付てこれハ田野郷へ流がみ玉ふと聞  
彼処へ往く見るも隨從のハ此を之えはとりくは  
孰かど小土屋總藏を尋出し去年より出仕を停め  
ら純籠居の身小ハいへとも如斯ならざる小と承  
里御寂期の御供を思免ある扱方と適中入ん為



參上仕りてい哀御取貯しよて本懐を遂しめ玉へ  
 と涙と共にかき口説ハ土屋もかり感心し頃日  
 まて暈近せし者さへ悉く落失る中御勘當の御  
 身として態と御寂期の御供を御望是まて御越の  
 奈忠臣ハ國の危き小頭を多しと本文より少違  
 えはと之即時に言上しけきハ勝頼是を聞左様の  
 忠臣共知て佞人の讒言を信用し勘發せしとハ面  
 目かく思ひあから今を乃きはを訪れしとの嬉さ  
 小速に對面有て當家の運盡如斯る果しを打棄  
 以尋來里しと満足に至辭不難盡とて双眼小涙を  
 浮め玉へハ内膳も只さめくと泣居た里かゝる處

へ内膳の弟又七郎も同一く馳來里兄と共に御供  
 小立と日頃の本望かあひしと喜ぶ兄ウかたへよ  
 畏るを内膳見かへ里其方ハ老母の御上を頼置  
 一何とて是迄ハ來里しそや昔九郎判官義經の  
 郎等鈴木三郎龜井六郎兄弟二人して老たる母を  
 養ひけるか義經奥州下向の刻兄弟共小供せんと  
 いひけるを母を棄るハ不孝也君背くハ不忠也幸  
 小二人お能ハ一人ハ君小從ひ一人ハ母を養ふ  
 忠孝とも小全くせよと判官殿の裁判に連て鈴木  
 ハ跡も殘里しとや我も二人なり高名手柄ハ  
 及をねと志ハ替るましきぞ然汝ハ爰を去る母を



介抱し父の名を續べしと教訓せられ共又七郎更  
聞入以累代の主君の御家期と同胞の兄の腹切を  
見立て、飯る程の臆病者と思はれし其の悔し  
よいで三途の先立仕らんと腰の刀小手を掛ける  
を勝頼まつと御覽して汝ら志ハ去とあから生る  
も死るも忠也孝也差別なし勝頼去る運傾き相傳  
の家人小叛りれ田野の霜と消るあれ勝頼り連枝  
の君達も爰彼不在以のそあらは信濃國の真田安  
房守昌幸ハ無二の忠義初中後共小替らぬ侍あり  
其方只今死ぬる命を勝頼り為小生のひ昌幸と共  
は當家再興の時を待へし家期の供ハ難きに似る

易く跡小殘里事計るハ易小似て難し是を得  
心をぬ程の汝小もあはねと若又惡ひれそ否むか  
らハ七世の後述も勘當そそいそれハハ又七郎  
是上ハやそ自殺を思止まる由をけるにより勝  
頼自筆小狀を認め安房守へ渡して呉も只今中川  
るを忘るハ早敵も寄るあらん立退やと下知  
あれハ又七郎畏里信勝御曹子を始奉里兄内膳及  
ひ諸傍輩小もそれ小暇乞して泣く山深く落行  
り勝頼今ハ心易く最期の用意せよと宣ふ  
處へ小山田案内小より織田家の先鋒瀧川元道  
將監一益河尻與兵衛秀隆森勝藏長一水野監物忠

水野監物忠

六



長同惣兵衛忠重稻葉彦六典通等數万の軍兵を率  
ひ鶴瀬まで寄來て一よ一聞之けるふよ里防戦の  
便宜よろしくかゝりて天目山へ攀上る此山道ハ  
細くして前不一川の流水あり小勢不て大敵を引  
受軍せん不究竟の所ありと多云形から僅不四十  
餘人義心忠膽の勇士あれハ氣力凜々と巖よよ疵  
不猛虎の如く見へたりけり

勝頼父子討死の事

并真田安房守昌幸上田籠城秀吉唆の事

織田勢ハ勝頼主從小勢不て田野の奥天目山よ上  
里一と聞より郷民共小金銀を與へて處々の切取を切

世遁れ出へき山澤を塞ぎ然後天目山へ押寄鯨波  
聲を上しかハ山林響き遠峯谷よ應えおひた  
武田の諸侍ハ少しも動せ以阿部加賀守貞村秋山  
民部少輔光明同彌十郎光近小山田平左衛門國則  
同弥助信次齋藤作藏昌勝一番小麓へ下立川を前  
又當て待ハ河尻與兵衛ヲ手の者二千餘人川を渡  
るこつとおめいゝ掛けるを六人の勇士等一交も  
せに切ふびけ打拂へハ河尻ウ二千余人立足しど  
ろよ切まられ川より此方へざつと引ハ瀧川左  
近將監ウ二千餘人をせ向ふと駈立る六人の勇士  
心計ハ猛けれとも終よ叶ふ一足もひうを討死



以河尻瀧川勝不來闕き叫ん攻立る勝頼是を御  
 覽ト惡き雜人共の振舞かゝいで一軍して眼小物  
 せん大薙刀を執て向ひ玉へハ太郎御曹子信  
 勝相從小侍ハ土屋總藏昌恒同源藏親久秋山源  
 三景氏金丸助六昌義小原丹後守忠次秋山伊豫守  
 光繼同十三郎光氏温井常陸介昌周小宮山内膳友  
 信小原下總守忠國同宗十郎忠直小山田彌助信次  
 多田久藏昌邦同角助邦行友野刑部少輔昌尚岩下  
 右近昌延寺島藤藏尚長安西平左衛門昌為甘利米女  
 晴秀兩宮織部景尚曾根内膳清信安田十九衛門義  
 宗川村五兵衛昌雅秋山空助光村藥袋小助里信大

龍寺の麟岳和尚圓首座をそしめ四十餘人ちとも  
 ためくを以大勢の中へ切入縦横小走廻りて戰  
 ひけるよより寄手裏崩れハ差誥引誥射ける不あた  
 屋ハ名を得し射手なれハ差誥引誥射ける不あた  
 矢あく三十餘人たくと射斃さる箭種つら能ハ  
 打物おるり今を限ると戰小た王勝頼信勝面を合  
 せてハ切倒し掛隔てハ打伏敵十三人手の下打  
 捕む小瀧川左近是をきて如斯まて思切たる人を  
 急討んとせば味方多く損むべし謀を以て撃へ  
 として降人よ出し辻弥兵衛小案内させ後の山へ  
 鉄砲の者を五百餘人へ上雨の如くに打せしか

大月己下編卷之一



ハ大將も侍も是迄也とて一死も打集り勝頼信勝御腹めされ一かハ侍中おりひく不差違々死したるけり

甲斐國ハ代郡田野天童山景德院ハ勝頼自殺の地あるにより菩提の為ニ御建立有て田野一村七十五石井初鹿野山を香火のためニ御寄進有開山ハ小宮山丹後守昌友の二男拈橋長因和尚也戦死の忠士景德院不傳ふる処少々同一から安西伊賀守昌輔河村下總守道雅小原下野守忠宗同源太左衛門忠實同清次郎忠資小山田掃部助義次同於兒昌芳神林清十郎利貞有賀善

左衛門忠義官澤次大夫為真岩下惣六昌盛山野井源藏定吉貫井新藏昌宣秋山宗九郎光英同宮内少輔光清跡部尾張守勝資等不記別不記あり勝頼の室家北條氏康女同自殺相従ふて死する女房十六人あり

天正十年三月十一日いりねふ日也新羅三郎より廿八代武田の嫡流滅亡し勝頼の首ハ瀧川の手不得て信忠の甲府の陣へ送里一かハ實檢の後關嘉平次衆原助六郎二人を使として信長の許へ送らる、此時信長ハ去五日安土を立ち今十三日信州伊奈郡根羽根小着ふ



流布本三月十五日安土を立廿三日根羽根小着と  
あり安土より美濃國大垣まで十五里大垣より  
尾張名護屋まで九里名護屋より根羽根まで九  
里都合三十三里なり是を九日不押る也一日  
三里廿一町餘不當摺針峠又ハ墨股起等の大  
川あ被バあるべし甲府より根羽根まで卅九里  
なり

關原の二人甲州軍の次策を言上し勝頼父子の  
首を實檢不入しか信長悦喜のきりなり信忠及  
ひ龍川川尻の功を賞せられ關原もそれ賜  
物あまて飯田へ陣を移しむひ爰より勝頼父子の

首を都一登せ獄門不掛し十七日信長高遠城小  
入る伊奈郡の仕置を沙汰しふ小処一當國小縣郡  
上田城主眞田安房守昌幸武田の残兵を集め籠  
城し威勢頗強大なりと聞えしか信長自ら大軍  
を率し上田へ向をむし相摸の北條氏政父子  
をよひ濱松よりも加勢として同く打立むハ  
寄手ハ都合十三万餘人也眞田ハ勝頼を上州吾妻  
一楯籠らと吾身上田ふ籠城して敵を待んと支度  
せし処へ小宮山又七郎馳來り勝頼小山田不欺  
被郡内さして落む小とて鶴瀨不至らせり時  
や信茂り逆心の由たしあは知食て御邊の勸を引

大関記六編卷之一

十



大隈言二終卷二一  
違へてかく成行と武田の家滅ふる時節と覺え  
たり然とて新羅三郎の血脉を若干あれハ御邊  
と共小武田再興の事をえりれとの仰を蒙り重代  
の主君と恩愛の兄の最期を餘所不見川、逃さ來  
るし心中を察しあへとて頭小掛たる勝頼の自筆  
の狀を出して真田小渡せば真田涙と共に封を解  
小山田り心を疾より推量し川るふより吾妻一  
と勸まいらせしは斯ありあふとの憂懼さよ實も  
忠言耳小逆ひ良薬口小苦しとの譬も似たり去や  
信長勢伊奈郡小亂入と聞定めて爰へ寄るからん  
まり防戦の用意をふし上方武士を城際へ引付我

家小得たる地雷の響小驚うと千曲の川へ切ふか  
しなハさふを快うらめと飽まで遅ましく方便し  
て其勢僅ま八百餘人寄手おそしと待かくる真田  
う心を懼し信長勢ハ十三万餘人上田小寄  
四方を圍み只一擧小搦落と下知しあへハ逸雄  
の若武者面もふらに短兵急ま攻付たり真田ハ名  
譽の勇士あれハ種々の謀をふし寄手を惱しける  
ふより上方勢ハ日々手負死人あれとも城中不  
ハ一人も損を以信長心中不深く憤まあからも要  
害よけれハ大勢ふ社とも堀の一重も破り得は智  
謀尋常ありぬ昌幸ふれハ欺けとも罔たかくかと



ほとめてあくるに在ける処へ羽柴筑前守秀吉参  
上して甲州平均の賀を述べ川ハ於次丸秀勝の具  
豆初の式を取行ひしと備前児島の敵共悉く誅伐  
せし由を言上しけれハ信長も遠方より速小参  
上の志をふりく感し思召し仰出され且當城堅  
固ふして多く兵士を損するのこよていまた堀一  
重たも破り得て是程の小城小大軍數日を費せし  
武威薄きに似たり如何して可然哉筑前宜しく計  
らひゆへと有しかハ秀吉熟考しける様真田ハ  
智謀と云勇氣と云武田家隨一の者也然ふ甲州  
へも行を主の討死を余所見て籠城せると定め

て所存有べし所存をも聞て攻らるるも如何  
其味方の士卒を損せし謀ふるに似たり早  
々降参仕る様致しゆをよとせけれハ信長聞召  
真田何とて降参せし又此方より和平を計るも  
武勇拙きが如し何連ふも一時攻め攻落し皆殺し  
せよと仰らるるより秀吉かさみち上げけるハ  
某も御任せあるべし城も入て真田も存意を承  
り其後たべき様有と望まけるを信長危ふくハ思  
召なから不思議の智勇を備へし秀吉ふれハ何様  
子細あるべしとて即所望ふ任を自ら秀吉從者  
つゝのよ四五人よて上田の城へ至り羽柴筑前守真

大岡巳六編卷之一

十二



田小面談をへき用事有て羅越たりといをせけれハ  
昌幸是を聞て筑前ハ織田家よて武功の者也事の子  
細ハ志ヲ共面會せまハ臆きたまといるを  
此方へ入ぬへとて本丸へ請ふバ秀吉も威儀を  
正し城の中へ入客座よ著昌幸出迎て勝頼の死亡  
を哀ミ武田の家の断絶を歎く秀吉其誠忠を賞し  
兔も角も秀吉よ任をぬへ真田の本意の空しから  
ぬ様よ計らふへと勧めしかハ昌幸も筑前守次  
弟よ仕る趣き由答へけるふより秀吉出城して織  
田殿よ真田の本領安堵の御朱印を被下へき旨願  
ひし小始ハ織田殿聞て之を以りしを秀吉さめく

諫め奉り真田一人立置ふ共織田殿のよはに  
あるもあらば却て御為不宜しかるへと申上げ  
るより即真田の本領其終に被下けきハ昌幸も  
大小悦び筑前守小從て織田殿の本陣へ参上し御  
禮申上しかハ信長も即御前へめさ祀て此間の  
武勇を賞美ふし昌幸面目を施し秀吉の懇志  
を深く喜ひしと也斯て信州平均よ治まりしかハ信  
長ハ東海道を巡覽しぬ御供の諸將小ハ御暇を  
被下然るへき大將たち計小人數よて中國出馬小  
從ひ奉るへき旨仰られ江州へ還御有  
昌幸上田籠城の事疑ふきにあり且秀吉上田



一参向の大小疑處一今年三月上旬秀吉備中へ  
下向一冠山高松の城に向ひ八万余騎ふて高松の  
上なる龍王山小陣一五月七日高松の城の東を  
る蛙鼻一陣をうつされ八日より堤の普請を課  
せらば備中高松より信州上田に至る九百卅餘里  
小及小決して参向の暇ある處を以然といへとも  
諸本皆同一よりて存して後の是正を待

重修真書太閤記六編卷之一終

重修真書太閤記六編卷之二

光秀信長公へ強諫の事

并信長自明智を打擲の事

織田信長公八年來の強敵たふ武田家を打滅不し其領せ  
一甲斐駿河上野半國信濃の四國平均せ一かバ悦喜かき  
る明く則是を諸將不割與ふ駿河八前より約一五由  
由ありとて濱松の御領不加えむひ上野七郡不信州二郡  
ハ瀧川九近將監一益と賜り關東管領職と一上野厩  
橋城と住一關東の儀をへて執務をへき由仰付ら不是ハ  
相州北条の押えあるへ一益多年の勲功一時不開け榮

太閤記六編卷之二



耀かき里ぬく楚見へたりける加之信長公秘藏ふされし  
海老名鹿毛といふ駿馬を給ふり是ふ騎て入部迄へしと  
の御意を羨し思ふぬ人そふき又川尻與兵衛秀隆ふ甲  
斐國を賜ふり肥後守と改めふ信州更級高井水内埴科  
四郡を森勝藏長一に賜ふる是ハ高遠攻の賞也伊奈郡ハ  
毛利河内守秀頼ふ賜ふり木曾谷ハ木曾伊預守義昌本領  
を安堵し今迄河尻か領せし美濃岩村を森蘭丸ふ賜る  
一書ふ三月廿二日の事といかつ河尻ハ甲州半國信州  
諏方郡信州小諸ハ道家彦八郎其他ハ本書と同し  
斯て信長公ハ東海道筋御歸國あるへしとて四月二日上  
諏訪より臺原へ御動座翌三日新府より古府中ふ赴き玉

へハ信忠卿か孫て旅館の経営ありけるふよりそれより  
らせりふ爰ふ甲斐國山梨郡松尾郷惠林寺ハ關山派の禪  
刹ふして故の國主代々崇敬あり大伽藍明王當時の住  
持快川和尚ハ無双の智識あるハ真俗の歸依重くして大  
通智勝國師の跡を下されたり然るふ當寺中ふ佐々木次  
郎をかへすひはるを隠れふし早々寺中を追出以爲き由  
りまたされぬふし惠林寺々中こぞて尤様の者かへし  
置しと曾て覺ふしとて出きまへしハ惡き法師原の言條  
かな信長々仕置をトめて手温くてハあしかへぬ越し津  
田九郎次郎長谷川與次郎關小十郎赤座七郎右衛門等罷  
里向ふし探し出せよと下知しあへハ四人の面々士卒を



引具一惠林寺へ押寄一かともや先達て落され一かハ影  
たより見一以快川和尚ハ徒弟と共に山門の樓不追上を  
ら能眠蔵庫裏不雜人立入る床を放ち天井を壊ちて尋ね  
求めとも何処ふるか居へき餘り不搜索とびく如斯  
と言上一けれハ信長公以外の外立願ありて寺中のこら  
以焼拂ふと下知一ふふを聞て明智光秀進出て  
けるハ惠林寺浪人をかかまひいと其罪ある不似ていへ  
共元來出家のと逃來り一者を一旦かくまひいとて慈悲  
忍辱の袈裟衣不對一止事を得ざる邊もいへ一窮鳥懐不  
入獵師も是を助くとテ本文もありまけて御免あるへく  
いと又惠林寺ハ當國一の名刹といひ快川和尚ハ勅願の

導師なり然るを盡く焼拂いとあまりとや御情なき御沙  
汰と中て我君を恨み奉るものもいへ一敵國最初の御仕  
置なり寛宥の御計らひ不持有まか一けれ勝頼の如斯成  
行しも餘り小手荒き法度又下々厭えていひ一故不い今  
また夫ふも増える無慈悲の御振舞いも結句先代を慕ひ  
一揆を企て騷動を引出し一へくハ能々御賢慮をめぐら  
さ被然る處一と諫められハ信長聞食光秀か中処その理  
ふきにあふ秘とも我下知を背き隠さ忍ぶりのをかかま  
ひ一と僧徒相應の事と云て是を宥免せハ武威と佛法と  
相比せむ小武威輕と云へきハ惠林寺と延曆寺と競ふる  
不いつ能く重く何か輕き勅願の導師と天台の座主と豈

水間已六編卷之二  
三



同日の論ふんや天子歴代尊崇あり比叡山の三塔一品  
親王の貴種として三千の貫首ありまは共武命は背り  
せむへハこれを焼亡かしたるはあは信長若恵林寺  
の悪僧を宥免せハ依怙の沙汰といひ眞眞の仕置といを  
れん信長一一言ハ流水の如し出て止るの理な僧徒の  
柴薪不死ふと更ハ非業はあは後自業自得と云へきの  
み頃刻も猶豫をハ悪僧とも又姦謀を企けべ一早々焼拂  
ふと宣へハ謹て上ける様上意の趣畏ありゆへども  
悪僧原ハ格別寺院ハ更ハ無罪の者ハ容殿安置の佛像  
寶庫小貯もへ一經卷法具三國傳來の品もあると承り  
及ひハ是等ハ屯へて君の御物ハハ悪僧等と同一類

小ハ先年比叡山ハ奇代の靈佛靈寶を多く焼失ハ  
ひ玉ハ一を今ハ於て彼是と批判仕る族もあふかと聞及  
ひハ勝頼あまりに荒氣ハ民心を取失ひ終ハ君の御手  
不入た當國ハハ幾重ハ御賢慮を廻され諸人歸  
伏仕る様ハ御計らひあはんと然るへく存ハ奉ると詞ハ  
川ハ形く諫め奉りけるを信長元來短慮性急ハおをハ  
せハ以の外ハ怒らせ玉ハをれ光秀信長ハ仕置手荒ハ  
と云ハ其方ハ何程寛仁ハ民ハたれハつれハぞや  
正ハ今ハ信長ハ手ハあまらハありハにあり  
ハやそのむハ浪人ハ其日を過ハハ朝倉ハ家ハ腰  
を折ハも五斗の米ハ祿ハとハ漸我方ハ來りて始

本朝已六編卷之二



寒暑をも忘れ段々と恩を加へ今ハ諸將の列も入つひ  
又丹波一國江州坂本へて五十餘万石の大名とあり  
ハ全く信長ハ重恩あり是を譬ふふ又江海猶あさく泰山  
も却て早かる色一

丹波六郡知行高二十八万五千七十石江州佐和山坂本  
十八万石合せて四十六万五千七十石小一て五十万石  
小ハ三万石餘足以然ふを五十万石といハ即天正升  
まてをりれハ之天正升ハ今の京升九合六勺余あり九  
六を法として五十万石ハ今の四十八万石也陰徳太平  
記小光秀丹波卅六万石江州十八万石合五十四万石と  
云ハ誤也

さふ大恩を蒙りかから自分いさかの勲功を鼻よかけ我  
命を背くと言語道断の振舞と云へ一加之諸侍群参の席  
をもをりて其を批判一辨舌不任せて政事の一あり  
を沙汰一表ハ忠義不似たれとも内心ハ嘲弄誹謗を余  
無禮とやいせん不義とやいせん譬を取よ物形一羽柴筑前  
瀧川元近などは武功といひ忠節といひ其方不百倍ま  
たれども一度も某を非道ありと言一と形一其方と彼二  
人と優劣あり一口よいそるべけんや主を侮り恩を乞  
れ傍若無人の所業なくき奴かかと居丈高ふありて宣ひ  
一うさかく憤不堪かぬ給ひ一と見ハ飛かりて光秀ハ首  
筋片手小握て捻ふと拳を以て五川六つ頭も碎けよと打

大関己六編卷之二

二



擲し玉ひ近習小命一そや追出せとありかハ側小列居  
一面く背小汗あか乾くぞ中におもへとも信長短氣小一て我  
慢強々れバいか恥る側杖やうたれんと一言を發せり  
恥し光秀ハかくそウウをいたおき目を見りる者か主恩  
とい言我身を碎きて働さし忠勤有且ハ一方の固をも承  
まはりりの之諸侍諸將の眼前といひ無念骨髓小徹是と  
いへともはべき様かくはごとくと追立られそ出け不処  
祖父物語小信長公信州諏訪の寺小御陣の時明智光秀  
中はやう如斯目出度とも年来の骨折たる故なり諷方  
の郡中皆御人數なりと云を聞食どお骨折たと仰ら  
れ明智を欄干へ押付てたさ玉ひ一と仰り光秀今年五

十七歳時り

細川藤孝最前より光秀ヲ体そと其怒を宥めんと言葉  
を和らけさぬくよ教訓しけるハ御邊のいそ致趣當然  
の理ふから性質我慢の大將なれハ斯の如く怒らと給へ  
とも心中ふハ必は後悔しおふるべし御邊ハ武功とい  
ひ忠節といひ何とて等閑はおさしめは趣き股肱とも手  
足とも頼み小正ハ今更いよ及そんた酒氣を帯あ  
時といひ當座の肝積ふませバ御邊も亦かかふ心不  
深くそめ給ふとあわれとあだめしハ光秀もそれを志  
を望み我陣所へそ歸りける

細川藤孝今年四十九歳時り其長男與市郎忠興廿一歳



明智の壻あり

信長公ハ四人の奉行をめぐり出し、小恵林寺を焼拂ふへ、と下知し、五ヶ津田長谷川、関赤座、こまりて再度、惠林寺へおよぎ、これハ快川和尚をめぐり、僧徒悉く山門の樓に居たり、ハ其下へ焼草を山の如く積上、火をかき、けし程、小恵を、の間、小黒煙、天を焦し、猛火、簷をえり、おと、小數十人の僧徒の叫喚の聲、わのわ、か、く、ぞ、き、み、え、け、る、や、ありて、火鎮、里、炎、き、え、後、灰、燼、を、の、き、ま、け、ま、れ、ハ、快川和尚、結跏趺座せし、ま、儼然として、ふを、ぶ、り、り、り、て、入滅の姿を示し、終ふ、中、は、徒弟、兒、同、宿、煙、ふ、む、ま、し、焦、を、死せし、あ、里、さ、ぬ、ま、る、又、忍、び、ま、い、は、れ、わ、さ、り、た、る、遺、恨、あ、る

ふあゝ、経ハ、む、ろ、涙、を、流し、けり

明智光秀饗應の司を蒙る事

并、信長公光秀の過言を御怒の事

四人の奉行を、里、向、へ、里、惠林寺、既、小、焼、失、し、畢、り、僧、徒、残、り、那、く、焼、死、た、る、旨、を、言、上、ふ、及、び、ハ、信、長、公、悦、喜、ま、り、斯、て、お、ま、仕、置、始、の、威、光、も、届、く、へ、け、れ、と、宣、ひ、猶、武、田、家、の、殘、黨、を、穿、儀、あ、り、て、秋、山、紀、伊、守

秋山紀伊守ハ、天目山、小、戦、死、の、列、あり、ま、り、系、に、諸、本

こゝ、紀、伊、守、と、あ、れ、ハ、志、を、く、奮、ふ、從、ふ

小山田彦三郎、長坂、長閑、等、を、始、勝、頼、寂、期、の、供、を、外、し、苟、も、生、た、る、もの、共、か、り、め、いた、さ、れ、て、皆、悉、く、誅、戮、せ、ら、れ、け、り



中<sup>あ</sup>就<sup>つ</sup>て小山田信茂ハ味方<sup>あ</sup>降<sup>ふ</sup>りて勝頼<sup>かつらう</sup>を笹子嶺<sup>ささこりゅう</sup>よふ  
せき止<sup>とど</sup>瀧川<sup>たきがわ</sup>川尻<sup>がし</sup>等をむろへき紫内<sup>むらさきうち</sup>たる大功<sup>たいこう</sup>あれども  
譜代<sup>ふだい</sup>相傳<sup>さうでん</sup>の主<sup>ぬし</sup>を欺<sup>あや</sup>ま<sup>し</sup>罪<sup>つと</sup>輕<sup>かろ</sup>む<sup>ら</sup>以<sup>も</sup>不忠<sup>ふちゆう</sup>不義<sup>ふぎ</sup>の叛<sup>はん</sup>人<sup>にん</sup>白<sup>はく</sup>れ<sup>ば</sup>  
切腹<sup>せつぷく</sup>させ<sup>し</sup>忍<sup>しの</sup>む<sup>れ</sup>共<sup>とも</sup>真田<sup>まんだ</sup>父子<sup>ふし</sup>達<sup>たち</sup>小山田<sup>おやまだ</sup>討<sup>う</sup>て<sup>て</sup>手<sup>て</sup>を乞<sup>こ</sup>望<sup>ぼう</sup>小  
より則<sup>すなは</sup>彼<sup>か</sup>討<sup>う</sup>せ<sup>ら</sup>る<sup>へ</sup>と<sup>そ</sup>先<sup>ま</sup>信茂<sup>のぶしげ</sup>事<sup>こと</sup>ハ其<sup>その</sup>ま<sup>に</sup>さ<sup>し</sup>置<sup>お</sup>  
れ<sup>け</sup>り

甲州府<sup>こうしゅう</sup>中善光寺<sup>なかつんこうじ</sup>記<sup>き</sup>ふ天正十年三月廿四日小山田左兵  
衛尉<sup>えいゐ</sup>信茂<sup>のぶしげ</sup>四十三母<sup>はは</sup>余<sup>あま</sup>妻<sup>つま</sup>男子<sup>おとこ</sup>八歳<sup>はちさい</sup>女子<sup>おんな</sup>三歳<sup>さんさい</sup>皆<sup>みな</sup>誅<sup>ころ</sup>也<sup>なり</sup>青雲院<sup>せいうんいん</sup>武山<sup>ぶさん</sup>  
長久居士<sup>ちやうきうこし</sup>信茂<sup>のぶしげ</sup>とあれハ善光寺<sup>ぜんこうじ</sup>ふて誅<sup>ころ</sup>せられ<sup>し</sup>とハ疑<sup>うたが</sup>  
ひふ<sup>し</sup>小山田<sup>おやまだ</sup>紋<sup>もん</sup>ハ抱澤<sup>うらざわ</sup>瀧<sup>たき</sup>形<sup>かたち</sup>なり  
信長公<sup>のぶながこう</sup>四月十一日甲府<sup>かうふ</sup>を御立<sup>ごたち</sup>ありて東海道<sup>とうかいどう</sup>駿河<sup>しんが</sup>遠江<sup>とんが</sup>三

河<sup>か</sup>を過<sup>か</sup>む<sup>ら</sup>六<sup>む</sup>道筋<sup>みちすぢ</sup>の名<sup>な</sup>所<sup>ところ</sup>旧跡<sup>きゅうせき</sup>のこり形<sup>かたち</sup>く巡覽<sup>めぐらん</sup>あり<sup>し</sup>同  
一<sup>いつ</sup>廿<sup>に</sup>一日<sup>いちにち</sup>安土<sup>あづち</sup>へ御歸<sup>ごき</sup>城<sup>じやう</sup>形<sup>かたち</sup>なり  
信長公<sup>のぶながこう</sup>三月十三日信州<sup>しんしゅう</sup>根羽<sup>ねは</sup>根<sup>ね</sup>十四日飯田<sup>いひだ</sup>十九日上諏<sup>かみのみ</sup>  
訪<sup>か</sup>法養寺<sup>ほふやうじ</sup>廿三日<sup>にじゅうさんにち</sup>關國<sup>せきこく</sup>配分<sup>はいぶん</sup>の沙汰<sup>さた</sup>四月二日上諏<sup>かみのみ</sup>訪<sup>か</sup>  
臺<sup>たい</sup>ヶ原<sup>がはら</sup>ふりつ里<sup>さと</sup>三日新府<sup>しんぷ</sup>より古府<sup>こふ</sup>中<sup>なかつ</sup>ふいたり惠林寺<sup>ゑいりんじ</sup>  
を燒<sup>や</sup>十二日富士<sup>ふじ</sup>大宮<sup>おほのみや</sup>ふいたる濱松<sup>はままつ</sup>より御出<sup>ごいで</sup>ありて饗<sup>あ</sup>  
應<sup>お</sup>の<sup>の</sup>信長<sup>のぶなが</sup>より刀脇指<sup>やうわきさし</sup>良馬<sup>らうま</sup>を献<sup>けん</sup>し<sup>し</sup>十四日駿府<sup>しんぷ</sup>亦<sup>また</sup>  
一<sup>いつ</sup>献<sup>けん</sup>を<sup>を</sup>め奉<sup>たてまつ</sup>り今夜<sup>こんや</sup>田中<sup>たなか</sup>ふ移<sup>うつ</sup>らせ<sup>し</sup>あ<sup>は</sup>十五日掛川<sup>かかけ</sup>十  
六日天龍川<sup>てんりゆうがわ</sup>を<sup>を</sup>見たら<sup>ら</sup>と<sup>と</sup>ふ<sup>ふ</sup>兼<sup>かね</sup>て小栗<sup>おぐり</sup>浅井<sup>あさい</sup>兩士<sup>りゆうし</sup>ふ仰<sup>おほ</sup>ら  
れ<sup>れ</sup>船橋<sup>ふねはし</sup>を修<sup>しゆ</sup>し<sup>し</sup>ふ<sup>ふ</sup>信長<sup>のぶなが</sup>深く悦<sup>よろこ</sup>び<sup>び</sup>ふ<sup>ふ</sup>兩士<sup>りゆうし</sup>ふ黄金<sup>おうごん</sup>  
を賜<sup>たま</sup>ふ<sup>ふ</sup>今夜<sup>こんや</sup>濱松<sup>はままつ</sup>ふ止宿<sup>とどまり</sup>あり十八日吉田<sup>よしかた</sup>城<sup>じやう</sup>ふ於<sup>お</sup>て饗<sup>あ</sup>應<sup>お</sup>



あり酒井忠次と貞光の刀黄金を賜ふ廿一日安土小歸  
 城と云里吉田より安土まで凡今道三十七里許を四日小  
 押ふと聞ゆ是時尾張美濃も信長の分國なり  
 此道筋をへて濱松の御領といひ路次の經營驛店の馳走  
 善を盡し美を極め更は用途をかへて見ゆを以御心をほ  
 くきをよひかバ信長公も殊の外感し思召諸將の麾下  
 小膝を屈するもの多しといへとも斯まて眞實を盡すも  
 の恥し天晴是殿安土へ來臨ありハ拔群の響應し奉りこ  
 の度の報答をせえやと思召れハ參河尾張の境大平川  
 の西岸よりして安土までの間その処くの守護人役人よ  
 御馳走をへき旨を仰付られ安土御逗留の間御響應の奉

行をハ明智日向守光秀小仰付られとり光秀甲府まで無  
 体の折檻よあひ面目を失ひ憤をこらえ歸陣し更は安  
 かり居たりけるか今度濱松の殿參著あり隨分御懇又  
 御もてあり有へき為路次の掃除より館舎の結構御心を  
 めくしあふ又付てかゝる大儀を某ふうちまうとて仰付ら  
 ると織田殿の御心中小光秀よも等閑の事ハ後と頼こ  
 思召せはあせかれ扱ハ先日御折檻も實小細川カナセ  
 一如く當座の酒興よおハすんべくれいて此度の御響應  
 小眞心を致し一はよく厚き心の程を見せ奉るへれとて  
 京都の有識を尋ね武家の式法を正し御着の時の御手掛  
 をき鳥をき鯉瓶子一具をかきり御進物の御太刀ハ白太



刀金太刀御鎧御弓御矢を始一つとして作法よかぬ  
と形く用意一次式三献の支度三度入の御土器初獻の  
あ川の鯛のうしか煮あひの物入るみ付上五種下  
五種龜の甲お志むりをして青黄赤白黒と順はむと  
き黒きを頂上お置き鳥ハ別足ふきそくをさげぬのそ  
お刀めをあて大折敷いゝるとかや其外御前の七川もの  
御相伴の三りの花へて四糸大草の庖丁者を忍らきて謝  
禮の金銀を惜とふけれハ道くの名人とも皆其招に應  
て光秀許集會せ五月十一日濱松の殿安土へ赴  
とゆふへとして濱松を御發足ありて十五日安土へ御著  
何りて大寶坊お入御ふりゆふ

一書ハ五月九日濱松御發駕十一日岡崎に著御十三日  
信長の領國お入るへハ高野藤蔵長坂助一郎山口太郎  
右衛門御迎お参向一御旅館以下の雜事御馬の飼等  
へと心をつくして賄ひ奉るといへて十五日安土お御  
著大宝坊を以て御旅館と以明智光秀御饗應の奉行  
志の羽柴筑前守備中お在る毛利と對陣一後援を信長  
お請信長池田信輝父子をよひ光秀長岡與一郎忠興高  
山右近中川瀨兵衛鹽川吉太夫等お罷向ふて秀吉を援  
くへ一續いて御出馬あるへと仰らるると何り  
光秀おち受奉りて御馳走心を盡しけれハ濱松の殿お  
信長の懇切と明智の心配をふかく御悦び何り翌十六日

本傳已六編卷之二







其ハ右大臣の從二位あり少將を饗應する式を以て万事  
 輕忽らぬ様よふへきたさハ形くて光秀々支度ハ將  
 軍家の御成の式と全く同一東海道一の大將といひ清和  
 院源氏の棟梁ふれハ光秀私一ニ懇志を通一後日の便と  
 ふさんとや奇怪なりと怒りふへハ光秀ハ、まんでけ  
 るハ濱松の御馳走念入てせよとの御意ふへハ光秀々  
 心の及ぶたけ力をつくりゆへとも猶思召よふふぬ処  
 やゆひ々ん俄ニ西國下向の仰を蒙りきと恐入てゆひ  
 支度法よまきたりとの御意を蒙りゆハ先以て光秀々  
 心かと仕り一正ハ届きてゆた一疎略ふくと仰付られ一  
 により丁寧を極めゆを却て御勘當とハあまるとや情

ふき上意ふい又濱松を便ふせんとの下意よふふんと  
 御疑ハ憚多きヤ茶よゆへど光秀かどの者か何とて年  
 ぶを若き人をたより可ヤ哉これハ御賢慮の御誤りと奉  
 存いとヤけ色ハ信長まをく怒里はよくをのれ下臆の分  
 こそ主人をささける今の一言聞えてふら辰朝倉よさ  
 へ厭られぬ飢餓よ及ふ瘦浪人我領國よて行倒きさぞん  
 不便なれば廣大の慈悲を以て露の命をたてけたる楚  
 やそれをハ莫大の御情とヤ屯へきに情ふ一とハ何のた  
 ると誰ハふふ一と言さらんたしをのれかとの忠もな  
 く義もふき者ニ國をも宛行ひ城の主ともあされ一ハ実  
 信長々誤ぞやをのれり如き犬侍大臣の手をふたむも



穢けつを一小姓せうじとも頬ほを打よと宣のたまへハ森蘭丸もりらんまる鉄扇てつせんを以て立  
掛か上意じやうい昭ありと呼よそりて光秀ひくしう額ひんを丁ていくそつとと打た  
り猶なほうてとそけく仰おほらるにより力丸坊丸ちからまるぼくまる久く利龜丸りきんまる  
小川おがわ愛平あひへい立たありさんく小打せううち擲なて  
蘭丸らんまる十八歳坊丸じゅうはちさいぼくまる十七歳力丸じゅうしちさいちからまる十六歳いつれも三左衛門  
可成かじやうの子こふて勝藏かちやう長一ちやういちの弟昭あり  
額ひんやふれて血肩衣ちゆうけんいをそめかハ光秀ひくしうも無念むねん昭あからたく  
落涙らくなみして居けるを御覽ごらん一いち早はやまり立たと仰おほられ上意じやういよ  
従したがて光秀御前ひくしうごぜんを退出しゅつご以も蘭丸御前らんまるごぜんよまかり出光秀しゅつひくしうめ必定ひつてい  
謀叛ぼうはん一いちいそんと覺おぼえい追掛おひかて打止うちどすえやとすけれハ  
信長のぶながいりてさるとあるへき其まにて置備中おきびちゆうへ出陣しゅつじんさ

せふハ終はハ毛利もうりのため小戦死せうせんしにへ一西國進發さいこくしんぱつのそ一  
め小味方せうみかたの將士しやうしを討うんと然しかる極ごくわらはと大様おほさまよ仰おほあまり  
ていさかも御心ごんこころよわけをははこれ信長公のぶながこうの落命らくめいあるへ  
前表ぜんひょうと後ご子こ珍めづおもひ一ら純じゆんけまり  
光秀ひくしうの面目めんめくを失うひ一と甲府かうふと安土あづちの兩度りやうどのこのあら  
浚あそ一めを信長朝倉のぶながあそくらを謀まらん為光秀ひくしうを籠かごして越前えちぜん  
の風土かぜとをよい侍さむらいの強弱きやうじやくを探うり知し後ごハ光秀ひくしう清和院せいわいん  
源氏げんじふ一てありも勇敢ゆうかんなるを忌いむ自死じせ一めんとを  
慮そりて志しをく辱をめ一かとも光秀ひくしうもまた輕かろく一く死し  
せはよりて西國さいこくよ下した陣じん設たせ一めんとして却かへてその  
手て小害せうがいせらる蘭丸らんまる先見せんけんの識しありて達たつをは嗚呼あひ命めいふ不



哉

重修真書太閤記六編卷之二終

重修真書太閤記六編卷之三

福井主水疵療治の事

并波多野一統遺記の歌の事

爰小丹州多紀郡八上城主波多野右衛門大夫秀治の一族  
小間鍋城主福井因幡守り從弟小福井主水と云者あり先  
頃信長の命小より明智光秀丹波攻の折から因幡守り手  
小於大又戦ひ寄手おなく討取いかども亂軍のミざり  
左の足を鉄炮小て打れあまつさへ右の腕を突折倒さけ  
る処へ敵えせ来里既よ討るへる足を味方小助けられ引  
退たれ共深手故軍列の催但よも從もき以同郡市原村



一引籠王手疵養生なり居たりける  
 丹波國の波多野ハ相摸國の住人波多野次郎義通五代  
 の孫小彌三郎經基を以て丹波國小住を因て本莊の  
 波多野と稱し其より美作の波多野因幡の波多野と  
 され丹波の内ふても東西兩家と云られ氷上殿と云ハ  
 西波多野形り大將家と云ハ上ハ東波多野也是を國司  
 家といふ福井と云ハ多紀郡餘戸の城主よて福井土佐  
 守といふ永祿の末小光秀丹波へ入部を以てしめ小是  
 を討ける小福井防禦の術つきて落行けるを園田彦次  
 郎良正大井河ふて打留光秀の實檢小入といふそれ  
 より八上を攻落し放鹿部を陥れ八木の城を取陰山を

おと一井上をやふり高屋の市正小腹切せ關の宇津勢  
 を落し篠山の荒木民部大輔を落し草山の城を取横山  
 をおと一明智弥平次を安置福智山と改め宇津城をお  
 と一龜山を修理して居城とふ一宇津ハ光秀り生れ故  
 郷ふれハとてあまも一城を築き山我の和久左衛門佐  
 を殺し終ふ丹波を一統したりと云  
 然る小明智り軍略小より波多野一門敗軍小および間鍋  
 の城も陥り士卒も多く討れ因幡守も戦死し八上氷上の  
 兩家ハ明智り心入を以て信長の御前を取ふ一降参の御  
 禮りへきたため安土へ参上せば所領相違あるへくはとの  
 御書を下され一族十三人明智り付て江州へ赴き一りハ



信長安土の慈恩寺へ入る嚴重小警固せしめ重ねて仰出  
されらるハ波多野右衛門大夫秀治ハ度々仰を背き罪  
科ゆるるが今度も一旦籠城し戦難義なるに臨て降参  
る奈心中御不審をれに因て切腹仕るへき形りとのと  
名明智もかしく迷惑し種々とひ言上りかとも更  
御ゆるし形く却て光秀まても御勘當有へしとせ仰出さ  
れり

波多野秀治ハ安土慈恩寺小切腹波多野主殿頭宗長  
ハ天正七年五月廿日氷上ふて自害其子波谷美作守宗  
貞ハ同年同月十九日久下の城小て自害と波多野系圖  
よミ也織田譜小ハ天正七年六月の事小て安土宗論の

後と以慈恩寺ハ今村名存慈恩寺村小浄土宗安土  
慈恩寺浄嚴院と云あり是昔慈恩寺威徳院と云上宮太  
子の建立ふり寶徳の初浄嚴坊隆堯法印とて栗太郡金  
勝山の幽谷小居て念佛を修し僧あり宝徳元年十二  
月十二日示寂八十歳弟八世應誉明感上人の時信長よ  
値遇しけるが信長明感上人を招き慈恩寺小住せしめ  
金勝山浄嚴院と改め末寺凡八百餘とや天正七年五  
月波多野中務丞同次左衛門同五郎左衛門河村助左衛  
門野基市右衛門棗奎兵衛松田儀兵衛七人當寺小て切  
腹せしむと云然るよ此七人の事過去帳よのせし  
墓もふしと云也



光秀この上ハとて波多野ノ斯と告ぬんころ小寂期ノ用意をふし志うば秀治も始て信長の表裏反覆をしりて天下を知へき器量小非後斯と知たらハ丹波ふてともかうも成べり里けるものをとて大不怒里かども色魚様もふけれハ尋常小敷皮ふをうけるひれ色もかく光秀小向ひこの日頃ノ懇切ハ草ノ蔭もても忘るへくはたし飛鳥つきて獵弓蔵めらると云ハ御邊も身の用心をかし多し信長ハ終ニ非業ノ死をふし多しへく我等もかくふりそつれ共魂魄この土よそより恨を泉下小報をべきふり三年の外へハ出されと言終至て十三人とも小腹を切ておふし枕も伏たるハ哀小亦殊勝ふり見聞人トに

さげ丹波の屋形と崇められし波多野一家の人ハ心も剛小潔よき身のをてやと涙おとさぬ人もふし信長この首ごも獄門まかくへしとあり志を弓矢の上ふ討たらハさも有ふんこれハたむりて腹切せしなり正しく殿の表裏を世不知に似たりとすかのあじふより其とハさて止まけり實ハ光秀よつきて降参せしを嫉くおかしめしての事あるをや死骸をハ光秀の沙汰として慈恩寺小葬送ふたりしと福井主水ハ市原村ニ閑居し専手疔養生ふしなから秀治安土小参上し本領安堵して歸國あらハ我ハ半死の身なりも心を安く一生を過せへしと明ても暮ても安土の安否いりよと待けるよりたて

大問已六編卷之三

四



大略言ニ終ニ三  
や秀治以下十三人信長の表裏ある誓紙小あさむりれ安  
土へ赴きけるを慈恩寺小押籠終小腹を切せしと聞えし  
りハ主水あまりのとにあきれえて老えしハ絶入けるり  
起き直り双眼涙をうかめ天下弓矢の棟梁として官ハ  
右大臣なり一人は師範四海の儀形たる魚き身もあま  
かりら我等り怖しうてたむかりけるとのをり形さよ然  
とて信長が心をさかんとすて又苦志ませしハ當家弓矢の  
規摹と云魚丸ハ亡魂草葉の蔭ふて嘸も喜ひ思ふらん  
但面々切腹をふららハ何ぞて我は告さうけん後れんも  
のとおもわれしうまづ斯と告知せおば一所は死して三  
途をも共渡りて憂をたがひし語慰めしを恨め

一人の人の心やつれなき我身の手疵かかいて追付て日頃  
の事を問とそれをやと所存を定め召仕ふのを乎を急  
て我等汝も知如く往歳の軍小手を負て足腰共合期せ  
ねバ疵なき腕さへ心不任せばされハ一族の方々の跡を  
追々自害せむやおもへどもそれも叶ひがたし其方我  
首打て我本意を遂させよと懇ひ云付れハ下部以の外ハ  
仰天しそれハ短慮と申筋々れ敵は打合せて討らる  
ハ軍の習ふれハ是非もか深手とハ申せとも段々療治  
の志るしも見へて頓て本復し身あへし其時一人までも敵  
の陣中へなり居城へな里向ひむひと心ゆくをり戦ふ  
てよき敵多く討みぬ内は八万は一竹目さ敵のありも



やとん若おた夫もかふをぬものおらハ出家遁世し多小  
て一族衆の菩提をも問ゆへかし今こよて御生害あらハ然  
勇士ともいふ人あり義心も結向う川もきよくせはハ病  
苦よ迫里氣のミだれしものおらんふと噂せられんも口  
惜あるへし能く御心を静めて事をそりあふへしと諫  
めしハ主水理よおれていうも我誤てうく何様死を  
やましく生ハ難し今志むし思案してのちこもかくもふを  
べけれとて其日の自害ハさておひ止まける処へ秀治  
の奥方よ里消息あり披きこれハ慈恩寺ふて切腹の時い  
ひのこされしとの葉をこまくと黒くまておれ  
その奥よ

このふやで雪の下草はかりハをえんづる春の色やそらん  
冬のふやを山をあらはれ木の葉ちるのうらねの葉もさびし  
と二首の歌を志るし能く養生してもとの身おからハ波  
多野一族の無念をそり謀をめぐらしゆへと述さとさ  
れたり主水この文をくり返しよきて実も我なきてふさ  
人への恨をそらはへる人おそおけれ扱ハ能く死ましか  
りける我身照りかりおんも止めし下部とまりし我等おふ  
とおもひかへしそれより療治よ心を尽しけるか間鍋の  
在六郎大夫といひて金瘡の名醫あり元ハ丹波の地士  
小して三好家よ仕へ度く戦場の供をよして相應の働き  
せしが一人の老母あり軍を怖ろしきものよおひ六郎

大月己六編卷之二

六



大夫を諫めて戰場にいりるをそめけりその詞は汝ハ  
 出世のため軍の場は出れとも万一其方討死とは老た  
 る我身をいかせよかまへるも止まり残る命  
 を養ふへよかとかき口説きけるふより六郎大夫もせ  
 んかたかく終は三好の家を立のき此処はかかれ母  
 と妹と三人を金瘡の療治して養ひたりされどもつくる  
 亂の世の中なれば療治の埃扱も厚薄定かく朝三暮四の  
 賄まとはよく居諸を送りけるうち隣村の莊官某の娘  
 織田家の奥方は仕へり年の重ね勞を積御臺の  
 御心よかふひ御側よめ置き置れりと信長公の御前を  
 も許され時めりかひか風と時の氣はおろされ煩ひ

して月日ふれとも怠たらば御臺も不便はおぢりめされ  
 藥養の為故郷へ歸され父が家お居て養生ふか六郎  
 大夫の方へも来り療治を頼まけるふより心よく請合さ  
 らし薬をあたへ手を盡して養ひかとも務性ふりそを  
 官位も高くおそよをはその奥向の作法禮式ゆりま  
 まに此女おついで問けるふ女もあまむのこを語  
 り御殿の間敷より御座所の次第まで年ころ日頃見ふれ  
 一をしくくそしく語り出しか六郎大夫も頻りゆる  
 ち猶くそしく問ふと女も心あさくして我をむつり  
 より御所の廊下をかり出入の口の案内までゆくを



形くをへは病おこたり御屋形へは里のありなハ  
かくして参れこして音信へとちぎりあから女をり形  
くをてより然るに主水この六郎大夫は親しき療治を  
頼けるは薬相應して次第に快よく覺えかハかくて  
元の手足ふふ過ぎとおもひ心を力めて明なれ六郎大  
夫り家を来里互は好む武邊のそあし時を移し氣血の  
めぐりもよろし常彼ハ痛む処も自然和ぎて六郎大夫り  
薬の調合を感得この程も無二の交里とあり兄弟よりも  
心おらぬ中とあるにつけ主水川く思ふ様我身をトめ  
の布とい朝夕の食事さへ召仕の手をかり家の内の歩行  
を杖をたのこし六郎大夫り療治よてをの川から杖を

忘れてあむ之人の手をまたて飲食も心の儘よふ原を全  
く療養の志るし形り是志りかから六郎大夫り恩分と  
云べしさりとして今少し身体自由よあらざれ八年比の存  
念をなれよもあし何よせましとそ川おいつ心をか  
をを碎きけり  
一書小主水ハ土佐守の三男といひ又ハ因幡守土佐守  
主水と次第を系圖も有といふ  
真鍋六郎大夫孝心の事  
并主水大事を頼し切腹の事  
六郎大夫ハ主水り療治よ心を盡し種くと方書小考へさ  
あくと手術を替て養ひかハ今まで杖あくて立ともか



亦をさり者自然と立ち足も運むと薬力の志るい  
ちとるくハあまふからさしもの大疵おれハ兎角全き身  
まハふ里かき一あつた天晴よき武士をこのまに埋れさせんと  
餘里不惜事形らに去とて我身も母を養ふ其為仕  
官の途の跡をたち斯草深き山里よかれ住ハ彼人の進  
退を助くるともあし折節獨語をらるも眞實の友  
の契めや主水心よおし様元の身よもふふ形らハ秀  
治の室家の頼といひ一族衆の最期の恨いり小もして信  
長公を一太刀打て年比の無念を晴さをやと思ふたのこ  
よ心長く養生せし共大疵の事ハあり筋骨共傷川  
まハ今ハまや我身本意を遂んとハ誠よ盲龜の浮木の譬

の如く難あるへ一然ハ六郎大夫ハ俠骨有て志勇  
猛あるを見こみあえれ此男をかたらさやと思ひ付まじ  
療治の謝禮と稱けて過分の金錢を贈りけり翼かくして  
四方ハ飛かけり足ふくて天下ハ行かふと古人の稱し  
とく何処の浦めても人の心を取りの是子増とあきふら  
ひ形れバ六郎大夫ハ母も主水ハ志のあ川きを喜びい川  
一か親しく心も置ぬ交と成しハ内外につけて隔てぬ  
かたらふ月日重ぬある時主水形ちを改め六郎大夫ハ  
母子向ひこの年比日此賢息の御蔭よて大事の手疵平愈  
して今ハ昔の主水ふら福とま川片手片枝の人とあまぬ  
夫も付て我心願あり兼ても知せふ如く某一家



一門亡びうせて頼みたのるべき人も形一衰れ賢息と  
兄弟の睦をふさを為へや然ハ我等をも御子のかまよか  
ぞすへてたびゆへと誠ハ余義取くヤハこの日頃よき人  
と見ゆる主水ハある形ハ母もよろこび六郎大夫を呼  
ちり川けて主水ぬハの斯いを於ハ誠ハ嬉ハさたとへを  
取ふものあり不願ハ疾をふたも意を定め主水ぬハと兄  
弟の義を結ハこの母の老を養ハ志を安くせしむよとい  
ひさとゆき六郎大夫も兼てより主水ハ心を能知たり  
いハ又せすハとおもへとも母ハ進めハ為方なくむハ桃  
園ハ義を結ハ異姓兄弟のためハ習ハ同一月日ハむ  
されぬと同一月日ハ死に願ハと堅く契て主水と共ハ

六郎大夫母が前まで盃をとりかえハけれハ主水大よ  
ろこひ今日兄弟とありつねあるハ小奉るものありと云  
ハふところ搔さうり市原の里の田數若干の證文取出  
ハ是ハ僅のものふれと片枝息子の身ハ用取ハ永く母前  
ハ進らとと養ふられつる乳の恩の万分の一とおおハめ  
をと母ハ前ハ置ハ六郎大夫ハ兼てより主水ハ心を  
知ハれハ黙然とハ詞なく母ハ大ハ驚きこの際よりあ  
川ハ志の上ハかろりの恵をうく於ハあこぎ形りと證  
文取てハへハけるを主水押返ハそれを尋常のまハハり  
あらハあそあれこれハ正ハく母ハ子ハあひぐハ是ハ増  
色ハ財有とも母の為ハいおハじと云ハハ母ハいあみ

六月己未編卷之二



大言言六終卷之三  
かゞく何といもんと思ひまづらふをたゞ一向ふおしきめ  
けれハ終又主水ウ云まに證文を受納め一カバ六郎大夫  
り母ハ忽ち田畠の主とありまけり去程ふ其田畠を耕ま  
里の民ともか日古とよそふ税物是ハ今年初縮よ實  
のりよろしく味もよ一疾聞食來ん年の秋を田實の神祀  
それハ田主の齋ありとわいありまてさやぎ川へ出るあ  
れハ入む有賑一切りける家居なり六郎大夫ハ主水の心  
をわひより探里知とも主水ハ六郎大夫ハ心中を計り  
かひ今日也本意をかたらま一明日也誠をあやさんと思  
ひららむぢありかまき有時主水毎の如く六郎大夫ハ宿  
所ま至り見れハ母と妹ハ物詰してあらさうき能折あり

と思ひけれハ聲をひきめて語るやうとあたらしき言茶  
なれと某り心中ハ兼ても知せ給ふらん深き願ひハあり  
ふら如斯口惜き片枝あれハそれをわあへん頼之形一  
御邊の勇氣金鉄の如くまりも武藝ふたけあへん我小か  
そりて年比の望をこけて給ふんやといへそ六郎大夫も  
膝を進め兄弟の義を結ひ一御邊と我等ふと隔たまふ言  
の葉を御邊の願ひ望とあるとハ大方それと知は能ど  
たやましく語り給ふぬ誠ふ一世の大事なりさあそハ川  
つこまふらめ然とて其儘止むきふあらばま川打出て語  
らせあへと云ハ主水ハ進こより兄弟の義を結ひ一御邊  
の心中疑ふ由もあらねども同一くハ御誓言ゆへと云ハ



六郎大夫心たよめるへ八千里も肩を比べりべし心あそ  
ねハ隣も胡越と云ふハあらはや我胸中を志らぬそふた  
にあらざる小誓言せよとハ車おかし但何の神ふも何れ  
佛もあれ六郎大夫り心中小偽あらば此坐をさらば眞  
罰を蒙るへしと云けれハ主水よにも嬉しけよ打笑ひ語  
るも今更そづかりあきら主水り素性ハこの丹波の國の  
屋形といそれ波多野の一族ふて間鍋の城主福井因幡  
守り従弟なり往し比西東の波多野両家信長の奸計小陥  
至江州安土へ呼のせられ本領安堵あるへしと欺られ  
終り慈恩寺に推籠られ一族十三人腹を切せられしより  
せめて一家の恨深き信長を一大刀打て死をやと思ふ心

を力みて御邊の療治を受たりしか知る如く今ハ片枝の  
此主水素懐をそぐへし術あり御邊今より某ふかり替  
いりふもして安土へ赴き信長を撃たべと涙ながらふか  
こちりハバ六郎大夫つくくと是を聞大息繼り涙を流し  
齒を咬むよに惡むべき信長の表裏かへつて哀む越し波  
多野一統の薄命せられ為し仇を報し怨を晴さんといふ  
御邊の節義昔も今も例まれある誠心を天地の神明ふど  
か感應あかるべき遠らば鬼神の擁護よより今日のかま  
しこ乍ら喜ぶ時の至るへし我等如きを人のそしともお  
もふしよりて頼まをふうれしよ既又結ひし兄弟の  
よしみる鉄石いつのよにハ變るへしそれよ付て某り



療治せし隣村の莊官の娘安土は暫く勤めしかば其女小  
 便至織田殿の屋形の様子聞知たり竊は忍ひて事をそた  
 にへしと承引しかば主水大よよろこひて夫より後ハ六  
 郎大夫り出立を今日やくと待こひしか六郎大夫更小出  
 立氣色もかし主水あまり小味へ兼頼まかたきハ人心大  
 事を既し口外しつ若又他人へもれ聞え虜とあらハ愧の  
 恥と我家の内小閉籠里四五日ハ彼是と思案して居たり  
 けるか餘りに退屈し且ち片枝ある身を悔み鉄炮を取  
 たり玉をこめ火繩をもち筒先を喉にあき左の足ふて  
 火蓋を切ぎ音よりさき小玉を喉を貫きて其儘息を絶て  
 けり鉄炮の音は隣の驚き立より見れハ出らいうま主

水ハ仰りそり返り介抱されとも何せせれ喉のらさりや  
 打切てそや言切し後ふれハまづ世の常よいとふきて菩  
 提寺へそ葬り六郎大夫ハ是を聞我徒ハ日數ふる事を  
 恨みて自殺せし人の心のくやしさと云川る外は詞を  
 一然るハ六郎大夫り母風の心地と打ふしが次第ハ重り  
 て唯三日計に果はけり六郎大夫ハ涙を流し嗚呼世間  
 の習や彼人今をぞし意永は待たらハ我志も遂へきも  
 のを母故は日數のをとし心の底うちあけいをねハ疑ひ  
 て恨ふららよ死手の山越行く旅を哀れありさてしも有  
 極身道ふらねハ懇は母を送り心ゆくふと追善を勉ての  
 ちよ今を彼主水うためは出立て本意をとげんと思へ共



敵ハ天下の大將形千よ一も打謀をるといかにかたがるへ  
去とて止へき事よあらされハせめて妹よ言のこし無  
らん後のかたよと主水よ頼きたのまれく死も行身の  
あらゆしを語れハ妹も武士の種心雄く敷うまれふて節  
義のためふ身をえた兄の心をかふめと涙こがさけ御  
首尾証御本望をといとまごひ右と左へ別れ極く心のう  
ちそやふせふき六郎大夫を唯一人九寸五分の小刀おた  
を合して懐中一行ハ程なく近江路や安土の城またどり  
付城の案内とるゆふく志えしむ其内よ黄昏過る一  
人の下部状箱持て出来る是幸と小腰をゆめ某ハ旅の醫  
者おてゆかこれハどなたの御城と問ハ下部ハ打笑ひ愚

なりこれハ織田の右大臣信長公の御居城安土の城とよ  
向ふ見ゆるハ大手御門其内よ取まき見ゆる棟ハ升形御  
門よ其内ふ口式文からふ里あり又其向ふ小高き御門を  
本丸なりその上お見ゆるハ御玄關の御門よ其左ハ御臺  
所の御門なり我々湯淺甚助の下部也我等々主の書付あ  
れハ何の御門も心のまに通行せるとよとわたる終るこ  
ハ後れたるいそがしやとをし里行を追うけて骨もおれ  
よと習練のあてこよ下部ハあえなく息絶たり六郎大夫  
ハかけすうて状箱奪ひあたりをこれハ折能人もとたえ  
たり封おし切く讀文ハ堀口良助とよ醫者を迎の筆の跡  
天のあたへとふところよ納めて大手の門へゆき是ハ堀

大月記六編卷之三

一四



口良助り弟子てふてけう湯淺殿へ罷通ると断れハ子細こまふ  
 一とて通とけり  
 此一卷後の人こゝろ心こゝろよまうせて書あらためられハ文意貫ぶんい  
 通とせんよりてとくく改正くわんせいして旧本のうちうち尤まよろしき  
 に従したがふ讀人あやあむむありれ

重修真書太閣記六編卷之三終



